

## ◆概要

岩佐将志（先端社会研究所専任研究員）

先端社会研究所は、研究活動はもちろんのこと、教育や社会的な実践も活動の柱と捉えている。研究の成果を限られた研究者コミュニティの内部で発表するだけでなく、シンポジウム、セミナー等を通じて広く一般に公開することは市民啓発に資するであろう。また本研究所は研究成果をトップダウンで市民に報告するというだけではなく、市民・行政・NPO等と連携して社会のニーズに応えるべく調査・研究を行い、その成果を社会に還元してゆくことを重要な理念としている。研究者と社会との双方向の交流を通じて開かれた研究所をつくり上げてゆくことは、今日の大学に対する社会的な要請にも合致したものであろう。

こうした理念の下、本研究所は2008年10月6日～10日の5日間に渡り先端研ウィークを開催した。そこでの統一コンセプトとして掲げられたのが「人と場」であった。現代社会においては、地域社会の急速な変容、都市や国境を越えた人の移動、他者への無関心の蔓延、社会不安の増大などが進行している。人と人がいかにして互いを理解し合い、つながり合える場を構築出来るかが、かつてないほど重要な課題となりつつあると言えよう。

先端研ウィークでは、本研究所の研究員たちが個々の研究内容に応じ、「人と場」について考えるためのさまざまな企画を実施した。西宮市の後援による講演会、伊丹市の後援によるシンポジウム、本研究所・荻野所長の自作アニメーションフィルムの上映、中国映画を見ながらのフィルムセッションと、そのスタイルや題材は実に多様であった。これらの企画は全て一般公開され、本学の学生のみならず、多くの一般市民に本研究所の研究活動に触れる機会を提供した。また質疑応答を通じ、一般市民と本研究所の所員とが双方向の交流を行う機会も与えられた。またこれらの企画に加え、先端研ウィークの全期間に渡り、西宮市の景観についてのパネル展示ならびに伊丹市の空港隣接地域の変遷を描いたパネル展示が関西学院会館で行われ、訪れる人々の目を引いていた。

本研究所はまだ産声を上げたばかりであり、研究者と一般市民との有意義な交流をいかに実現してゆくかという点で確立した方針があるわけではない。先端研ウィークはこうした手探り状態の中で開催された試金石的な企画であった。本研究所の今後の社会的実践活動のあり方については、本企画の経験を踏まえて所内で更なる検討を進めてゆく予定である。

## ◆日程

期間：10月6日（月）～10日（金）

主催：関西学院大学先端社会研究所

後援：伊丹市、西宮市

## ■西宮市パネル展示&講演会

(1) 「都市景観パネル展～LOVEにしのみや～」

期 間：10月6日(月)～10月10日(金)

場 所：関学会館 輝の間

(2) 講演会「西宮の景観を考える」

日 時：10月6日(月) 14:30～17:00

場 所：関学会館 翼の間

講演者： 岩田郁子(西宮市役所都市景観まちづくりグループ)

中野康人(関西学院大学社会学部准教授)

岡本卓也(関西学院大学先端社会研究所リサーチ・アシスタント)

司 会： 渡邊勉(関西学院大学社会学部教授/先端社会研究所副所長)

## ■ライブ授業「アニメで捉えるいじめの風景」

日 時：10月8日(水) 13:30～15:00

場 所：先端社会研究所会議室(社会学部棟2階)

企 画：荻野昌弘(関西学院大学社会学部教授/先端社会研究所所長)

## ■第2回先端社会研究所シンポジウム&写真展

(1) シンポジウム

「大阪国際空港『不法占拠』はなぜ補償されたのかー住民・行政・研究者の立場からー」

日 時：10月9日(木) 13:30～17:00

場 所：関西学院会館レセプションホール

パネラー：石原熙勝(伊丹市副市長)

丹山判同(元伊丹市中村地区自治会長)

金菱清(東北学院大学教養学部准教授)

コメンテーター：日野謙一(伊丹人権啓発協会)

川上八郎(伊丹市議会議員)

高橋裕(神戸大学法学部教授)

司 会：三浦耕吉郎(関西学院大学社会学部教授)

(2) 写真展『空港隣接の町 消滅と再生の物語』

展示期間：10月6日(月)～10月10日(金)

## ■フィルムセッション

「激変する時代の『人と場』を考える

ーチャン・イーモウ監督『至福のとき』を観ながらー」

日 時：10月10日(金) 14:30～17:30

場 所：関学会館 翼の間

トーカー：三浦耕吉郎（関西学院大学社会学部教授）

渡邊勉（関西学院大学社会学部教授／先端社会研究所副所長）

ナビゲーター：阿部潔（関西学院大学社会学部教授）

## ◆西宮の景観を考える

渡邊 勉（先端社会研究所副所長）

先端研ウィークでは、10月6日から10日まで「都市景観パネル展～LOVEにしのみや～」を開催した。パネル展では、西宮市の景観形成の取り組みを紹介するパネル展示とともに、市民から寄せられた西宮景観の写真パネル展をおこなった。

このイベントに合わせるかたちで、6日には「西宮の景観を考える」という講演会を開催した。講演会の目的は、西宮市や西宮市民にとっての景観の位置づけ、景観のあり方、行政と大学の協働の可能性について考えることにあった。

講演会では、西宮市役所の岩田郁子氏、関西学院大学社会学部の中野康人氏、同じく関西学院大学社会学部の岡本卓也氏の3氏に講演をお願いした。3氏には、行政の立場、および研究者として社会学、社会心理学の立場から、それぞれご講演いただいた。

まず岩田氏からは、西宮行政の立場から、西宮市の景観の現状や取り組みについてご報告いただいた。次に、中野氏からは2007年度に西宮市がおこなった市民意識調査のデータから、西宮市民の景観意識の実態を報告いただいた。さらに、岡本氏からは街への愛着度や景観に対する意識を探る心理学的方法として、写真投影法の可能性について報告いただいた。

今回の講演会での講演、議論を通じて、景観に関する2つの課題が焦点として浮かび上がったように思われる。第1に、景観の美しさについてである。行政の立場からは、工学的、都市計画的な側面からの景観の美しさが取り上げられがちであるが、景観は現実には人々の生活の営みの中で作り出され、変化している。それゆえ、生活する住民にとっての美しい景観とは何かが問われなければならないことが議論された。中野氏や岡本氏の報告は、住民の意識を探るための試みの報告でもあったし、岩田氏の報告の中でも住民本位の景観形成の重要性が指摘されていた。第2に景観形成のための合意や施策実施の必要性である。景観の美しさに対する人々の考え方は多様であり、その多様性を保持しつつも、無秩序ではない景観をつくるためには、合意形成が必要となるはずである。また景観法の制定以降、景観に関する法的な枠組が変わり、以前よりは景観行政がしやすくなったとはいえ、まだまだ行政が景観に対して踏み込める領域は小さく、岩田氏の報告からは行政の苦悩が端々に感じられた。それゆえ景観のあり方を考えていく上で、単に景観のあり方を考えるだけでなく、それを具体的に実行していく方策を考えていくことが必須である。

本講演会では、行政、研究者の立場から景観に関して議論をおこなっていく場をつくることで、両者の交流の可能性を示すことができたと思われる。今回は、課題の共有といった議論の出発点に立っただけであったが、今後はさらに両者の継続的な交流、対話を通じて、よりよい景観のあ

り方、よりよい地域社会のあり方を探っていくことが望まれるだろう。

## 1 「景観に関する市の取り組みと生活者の意識」概要

岩田郁子（西宮市役所職員・都市計画部景観まちづくりグループ景観行政担当）

市民の暮らしの場、在住・在勤者の生活の場である西宮のまちを、都市景観やまちづくりの観点から考えてみたいとおもいます。まず、市役所は、市内の開発事業やまちづくりにどのような形がかかわっているのでしょうか。

西宮のまちなみを改めて見てみましょう。西宮には、山、川、海というふうに変化に富んだ地形があります。特に六甲山系や北摂山系は、まちの背景として、なくてはならないと感じている人も多いのではないのでしょうか。また、市街地の中にも、お店や大きな建物が多い商業地から、閑静な住宅地、その中間的なまちなみなど、場所によっていろいろなまちなみがあります。

日本では、都市計画法や建築基準法などの法律で、建物を建てる時に守るべき、用途や高さなどのルールが決められています。法律の他にも、西宮市が独自のルールとして決めた、いろいろなまちづくりのルールがあります。「開発事業に関するまちづくり条例」や「都市景観条例」などです。西宮市独自の条例では、生活環境の保全や良好な景観の形成のために、緑化、敷地面積の最低限度、建築物の色などについて、事業者に対して協議や誘導を行っています。景観まちづくりグループでは、都市景観条例に基づいて、美しいまちなみを作るという観点から、大規模な建築物や広告物について、色や緑豊かなまちなみを創るための植栽の配置といった景観誘導を行っています。

また、市役所は、道路、公園、河川などの整備をはじめとする公共事業という形で、景観の形成に重要な公共空間を作っています。

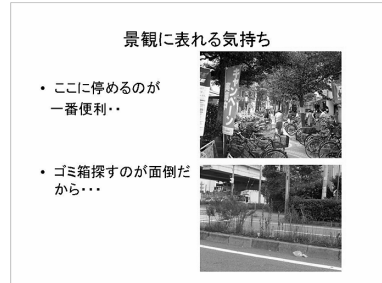
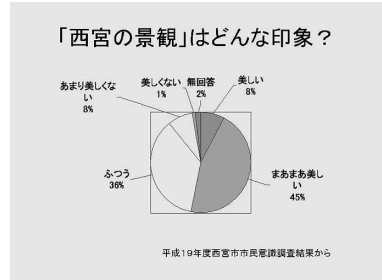
しかし、これらは、新しく何かを作るときだけにかかわるもので、出来上がってからどのような雰囲気のマちなみになっていくかは、実際にその空間で生活する市民の皆さんによって作られていきます。まちづくりのルールを作り、見た目が整った新しい空間を作るだけでは、



本当に心地の良い景観を作ることにはならないのです。市民の価値観、暮らし方、まちに対する愛着などが、暮らしの場としての空間を作る重要な要素であり、行政や事業者も、立地条件や経済性だけでなく、こうした生活者の意識を汲み取っていく必要があると思います。

平成19年度に行った西宮市市民意識調査では、半分以上が西宮の景観を「美しい」と捉えているという結果が出ました。「美しい」と答えた人の割合やなぜ美しいと思うのかは地域によって異なり、これについては次の中野准教授から詳しい報告があると思います。

自分の町を美しいと思うかどうかは、まちをどのような気持ちで見つめているかということにも関係があると思います。そこで、西宮の好きなところ、西宮らしいと思えるところを撮った写真を一般から募集し、「都市景観パネル展～LOVEにしのみや～」と題して、今年5月にパネル展を行い、この会場でも巡回展時を行っています。自分が住んでいる市でも、隅々まではなかなか知らないものです。まずは、西宮の良いところを再認識してもらい、「こういうところは大事にしたい」という気持ちを、市民の皆さんに持っていただけたらと考えています。



## 2 西宮市民の景観意識

中野康人（関西学院大学社会学部准教授）

西宮市民は、西宮の景観をどのような側面から捉えそしてどのように評価しているのか。2007年度に西宮市が実施した市民意識調査のデータをもとに、西宮市民がいかに景観意識の実態に迫ることが、本講演の目的である。

景観論というと、建築や都市計画を思い浮かべる人も多いかもしれない。しかし景観は、自然や建築物といった実存する物理的・客観的要素だけでなく、人々が認識し評価する認知的・主観的要素からもなりたつ。ここでは、景観を後者の枠組みから捉えることを前提とする。これが、景観を論じるのに市民の意識からアプローチする理由である。

ただし、今回とりあつかう景観は、西宮市という都市の景観なので、意識調査データの分析に入る前に、西宮市の都市的概要を国勢調査データの分析を通じて確認する。なぜなら、同じ客観的構造物がそこに存在していても、それを認知する人が異なれば、異なる景観として評価される可能性があるからである。平成17年度の国勢調査データを町丁目ごとに集計して職業比率、住居形態や家族構成で分類してみると、大きく分けて市の南部と北部、また南部の中では山手と浜手をわけて考えることができる。こうした違いは、そこに居住する市民の生活形態や景観そのものに違いをもたらし、景観意識にも影響をもつことが予想される。

市民意識調査データの分析からは、西宮市の景観をポジティブに捉えている人が多いことがわかる。過半数の対象者が、「美しい」「どちらかといえば美しい」と回答している。分析の結果、この意識は、住んでいるコミュニティや本人の暮らし向きとかかわっていることが明らかになった。美しいと評価している人が顕著に多いコミュニティは、市南部の夙川沿いに集中している。暮らし向きについては、暮らし向きがよいと感じている人ほど、景観を美しいと評価する人が多い。設問は「西宮市の景観」に対する評価なので、単純化して考えれば、同じ対象を評価しているわけであるから、すべての回答者が同じ評価を回答することもありえる。しかし、その評価が人によって異なり、また属性によってその傾向に差があるという事実は景観の主観的側面が、社会的要因によって左右される事実を表している。景観の美しさの内容としては、多様な街並評価の側面の中から、建物のデザインなどよりも自然や緑といった側面が強い影響を持つことが判明した。

同じ構造物を同じような景観として評価する人ばかりが集まった社会ならば、景観に関する紛争は起こりにくい。しかし、現実には、異なる立場や異なる考えを持つ人々が集まって社会は成立している。自然環境を美しい景観と評価する人もいれば、都市的で便利な町並みをよい景観と評価する人もいる。景観認知を共有できない「他者」が共存するときに、そこに景観の紛争が生じる可能性が高まる。美しい景観を形成・保持するということは、そこにいる「他者」を理解し、お互いを尊重するということでもあるだろう。

政策的視点にたてば、市民が何を美しい景観と考えているのか、またその分布はどうなっているのか、景観認知の違いは何に影響されているのか、こうした事実を把握することが、市民に理解されやすい景観行政の政策を考える一助となるはずである。今回の分析からは、「自然」や「緑」を景観の軸として打ち出すと、市民に受け入れられやすい政策になると結論づけられる。

### 3 街への愛着と景観—写真投影法による場所への愛着の測定—

岡本卓也（関西学院大学社会学研究科研究員・先端社会研究所リサーチ・アシスタント）

#### 3.1 場所への愛着

人はどのように街や景観を評価するのだろうか。また、どのような街に魅力や愛着を感じるのだろうか。本稿では、心理学的な観点から場所への愛着や景観の評価、およびその測定の方法について考察することを目的にしている。

場所への愛着とは、個人と場所との情緒的な絆であり、知識や信念に関わる態度の認知的成分、

活動や行動意図に関する態度の行動的成分を含有するものである (Low and Altman 1992)。場所への愛着に関連した概念として、コミュニティ心理学では「コミュニティ感覚」があり、社会心理学では「社会的 (集団) アイデンティティ」という概念が考えられている。

コミュニティ感覚 (sense of community) は、「コミュニティへの所属感 (sense of belonging in the community)」と呼ばれるものと互換性があり、ある個人が自分のコミュニティに対して持っている関係の感情である (Duffy and Wong 1996)。この感覚を高く持つ個人ほど、人生の満足感や主観的幸福感が高いことや、孤独感が低いこと、あるいは教育現場における活動の積極性、薬物乱用などの犯罪行為の低さなどが指摘されている (笹尾 2007)。このように、コミュニティ感覚はコミュニティにおける諸問題の予防や改善において重要なものだと考えられている。また、社会的アイデンティティ (social identity) は、ある集団に属することによって獲得される自己概念の一部で、同時にその集団の成員としての感情や価値観をとまなうものだと定義されている (Tajfel 1972)。社会的アイデンティティに焦点を当てた研究の多くは、民族・階級・職業・性といった社会的カテゴリとしての集団を対象としており、コミュニティ感覚に比べれば抽象度の高い集団を想定している。社会的アイデンティティの高さについても、地域の活性化が報告されているように (Kosugi, Kato, and Fujihara 2005など)、両者は地域や集団との関わりにおいて重要な役割を果たしているといえるだろう。

心理学的な視点からは、これらの得点が高い個人と低い個人では、地域活動に対する意識や行動にどのような違いがあるかという点に関心がある。そのため、個人差を測定するべく様々な試みがなされてきた (Karasawa 1991; 田中・藤本・植村 1978など)。これら、場所への愛着の測定法の特徴として、言語的なレベルによる質問項目を用いて測定が試みられてきたことがあげられる。しかし、藤原 (2005) はこのことについて次のような問題を指摘している。これらの測定法によって今住んでいる地域に対する愛着の強さを測定することは可能であるが、調査協力者が思い浮かべる地域のイメージまでは把握できないため、愛着の高さや強さは同じでも、対象の認知的側面は異なるかもしれない (藤原2005)。具体的には、「私は～という場所に愛着を感じる」や「～という場所に一体感を感じる」といった質問項目では、その場所に対する愛着の強さは測定できるものの、対象者が具体的にどのような側面に愛着や一体感を感じているかまでは把握できないのである。つまり、どのような景観や環境を通してこれらの感覚が獲得されるのか、あるいはこれらの感覚を高める景観や環境がいかなるものなのかを明らかにすることは困難である。

近年、これらの問題点を克服するために、写真投影法 (Photo Projective Method: PPM) と呼ばれる調査手法を用いた研究が行われつつある。PPM とは社会調査や態度測定の手法の1つであり、正式には「写真による環境世界の投影的分析法」、略して「写真投影法」と呼ばれている (野田 1988)。その方法は、調査対象者にカメラを渡し、何らかの教示を与え、写真を撮らせるというものである。写真に撮られたものを自己と外界との関わりが反映されたものと見なすことによって、個人の心的世界(内)と認知された環境(外)の把握、理解が可能になる。PPM は、従来の言語を介する社会調査での問題を克服し、測定し得なかったイメージ、ステレオタイプ、メタファーを測定できる可能性を持っていることが指摘されている (Okamoto, et al. 2006)。

### 3.2 写真投影法による場所への愛着の測定

私の所属する研究室では、PPM を用いた調査をいくつか実施している。たとえば藤原 (2005) は、地域住民が自分の住んでいる地域環境をどのように理解しているのかを把握するため九州天草地方の住民を対象に調査を行った。具体的には27枚撮りのレンズ付きフィルムを手渡し「あなたの住んでいる地域の好きなところや好きなものを、お渡ししたカメラで撮ってください。」と教示をしている。調査の結果、山中に暮らす人は山の資源を生かした生活パターンを、海浜に暮らす人は海の幸を生かした暮らし方をしていることなどがうかがい知れた。さらに撮影された写真からは、人々の暮らしが自然環境によって規定されていること、コミュニティでの生活模様、コミュニティへの想いや誇りといったコミュニティ感覚が垣間見られるとしている。

また岡本・林・藤原 (印刷中) は、PPM により大学への所属意識の調査を実施し、撮影された写真の解釈の妥当性を検討している。この調査は近畿・東海の大学生96名を対象に行われ、「大学内での1週間の生活」を撮影するよう依頼している。その際、言語による社会的アイデンティティ尺度にも回答してもらうことで、両者のデータの関連性から PPM による調査データの妥当性を検討している。その結果、社会的アイデンティティ尺度得点の高い学生は所属大学固有の写真撮影していたのに対し、社会的アイデンティティ尺度得点の低い学生は、そういった傾向が見られなかった。さらに、社会的アイデンティティの中でも「メンバー親近感」が高い個人は、大学の友人たちや部活動での様子を撮影することや、「集団威信」が高い個人は、大学のシンボル (時計台や中庭など) を多く撮影することなどが明らかになった。これらのことから、他の大学にはない、その大学ならではの場所・空間・シンボル・施設が、個人と所属大学を結び付ける重要な紐帯となっていると考察している。

### 3.3 写真投影法による街の景観評価の可能性

以上述べてきたように、PPM によって収集されるデータは従来の調査手法ではうかがい知ることの出来なかった様々な情報を含んでおり、その応用可能性は高い。写真と言語という媒体を比べた場合、写真は実際の情景をありのままに再現することができる。そのため自由回答のような言語報告よりも対象を具体的に表現でき、多くの情報が含まれているといえる。PPM は、これまで言語レベルでの測定によってしか知りえなかった撮影者の視覚的世界や心理的世界を、写真という視覚的データを介して垣間見ることを可能にした手法だといえる。特に景観に関する調査を行う場合、その対象は視覚的、映像的、空間的なものであり、概念化、言語化することが困難である。そのため、PPM の特徴がより活かされるであろう。

そのことに加えて、PPM はシャッターを押すだけという簡便さから、子どもを対象にした調査などにも適している。子どもにとっての街、地域環境について、質問紙調査を実施しようとする際には、年齢に伴う言語能力の問題がつかまとう。PPM は、その問題を克服することが可能である。たとえば、林・岡本・藤原 (2008b; 2008c) や岡本・林・藤原 (2008a; 2008b) は、PPM を用いて子どもの危険認知についての研究を行っている。子どもたちが安全に、かつ安心して生活できる街づくりのためには、子ども自身が何を危険だと認知し、何に対して不安を感じているのかを把握しておくことが不可欠である。調査の結果、子どもが撮影した危険/不安喚起



場所は、大人が子どもにとって危険だと考えている場所とは異なることが明らかになった。たとえば大人からは緑豊かだと判断される道路脇の灌木が、子どもには何者かが潜んでいそうな恐怖の対象と認知されているといった具合である。

もちろん PPM に問題がないわけではない。林他 (2008a) によれば、(1) 研究者の主観的解釈の可能性、(2) 数量的分析の困難さ、(3) 金銭的成本という 3 つの問題が指摘されている。PPM を応用した調査の試みはまだ始まったばかりであり、これから精緻化していくことで、街づくりの際に行われる景観評価においても非常に有益な知見を与えてくれるだろう。

## 文献

- Duffy, K. G., & Wong, F. Y. 1996, *Community Psychology*. Boston: Allyn and Bacon. (=1999, 植村勝彦監訳『コミュニティ心理学：社会問題への理解と援助』ナカニシヤ出版.)
- 藤原武弘, 2005, 「コミュニティ政策への社会心理学的アプローチ」『コミュニティ政策』3: 66-84.
- 林幸史・岡本卓也・藤原武弘, 2008a, 「写真投影法による場所への愛着の測定」『関西学院大学社会学部紀要』106: 15-26.
- , 2008b, 「写真投影法による危険認知の把握 (1)」『日本グループ・ダイナミックス第55回大会発表論文集』: 208-209.
- , 2008c, 「写真投影法による危険認知の把握 (3)」『日本社会心理学会第49回大会発表論文集』: 242-243.
- 上山輝・土肥博至, 1996, 「写真投影法を用いた景観評価の基礎的構造に関する研究」『都市計画論文集』31: 595-600.
- Karasawa, M, 1991, “Toward an Assessment of Social Identity: The Student of Group Identification and its Effects on In-group Evaluations,” *British Journal of Social Psychology*, 30: 293-307.
- Kosugi, K., Kato, J., & Fujihara, T., 2003, “The Effect of Commitment to a Festival on Attitude toward the In-group and Out-group,” *Social Behavior and Personality*, 31(2): 181-190.
- 工藤和美, 1994, 「農村集落における地域環境に関する意識分析：写真投影法によるケーススタディ」『神戸大学大学院自然科学研究科紀要』12-B: 123-131.
- Low, S. M., & Altman, I., 1992, “Place Attachment: A Conceptual Inquiry,” Altman, I. and Low, M. S. eds., *Place Attachment*. New York: Plenum Press: 1-12.
- 野田正彰, 1988, 『漂白される子供たち』情報センター出版局.
- Okamoto, T., Fujihara, T., Kato, J. Kosugi, K., Nakazato, N., Hayashi, Y., et al., 2006, “Measuring Social Stereotypes with Photo Projective Method,” *Social Behavior and Personality*, 34(3): 319-332.
- 岡本卓也・林幸史・藤原武弘, 2008a, 「写真投影法による危険認知の把握 (2)」『日本グループ・ダイナミックス第55回大会』: 210-211.

- , 2008b, 「写真投影法による危険認知の把握 (4)」『日本社会心理学会第49回大会発表  
論文集』: 244-245.
- , 印刷中, 「写真投影法による所属大学の社会的アイデンティティの測定」『行動計量学』
- Relph, E. (1976). *Place and Placelessness*. London: Pion. (=1991, 高野岳彦・阿部隆・石山美  
也子訳, 場所の現象学, 筑摩書房.)
- 笹尾敏明, 2007, 「コミュニティ感覚」植村勝彦他編『よく分かるコミュニティ心理学』: 59-61
- 田中国男・藤本忠明・植村勝彦, 1978, 「地域社会への態度の類型化について—その尺度構成と  
背景要因」『心理学研究』49: 36-43.
- Tajfel, H., 1972, “Social Categorization, English Manuscript of *La Catégorization Sociale*”  
Moscovici, S., ed., *Introduction a la Psychologie Sociale*. Vol.1. Paris: Larousse.

## ◆ライブ授業

### 「アニメで捉えるいじめの風景」

荻野昌弘 (先端社会研究所所長)

先端研ウィークは、「人と場」という、統一コンセプトのもとで実施された。このライブ授業は、いじめ自殺に関する社会問題を事例に、一般の方々や全学部の学生に開かれたものであった。

まず、いじめ自殺について、作成したアニメーションを全員で鑑賞した。そのアニメーションで表現されているのは、いじめ自殺と特定の場所・風景の密接な関連性であった。いじめが起こるとそのまま「いじめ自殺」という悲劇を生むわけではない。いじめが悪質化する人間関係・社会的な要素のほかに、特定の風景という物理的な要因が存在することを、このアニメーションは表現するものであった。

観賞後、参加者の方々と「なぜ、途中でいじめを食い止めることができなかったのか」についてディスカッションを行い、参加者自身の体験と関わらせながら議論を進めた。また、「なぜ、アニメーションなのか」という理論的な問題も提起された。アニメーションで表現された内容は一種の理念型であり、現実そのまま存在するわけではない。しかし、その理念型としての性格から、多様な解釈が可能になるほか、過去の記憶を想起する装置となっていることを論じた。

本ライブ授業では、社会学部はもとより、文学部などのほかの学部・研究科からも多数の参加者があった。日常的に大学で行われている、単位を履修するというシラバスの中では体験することのできない濃密な授業が行われたことと併せて、貴重な時間であったように思われる。

また、このライブ授業に対して、BS番組から取材の申し込みがあったほか、関西学院大学の放送局からも取材を受けた。ライブ授業という特殊な試みをもとに、番組を作成することのであった。社会に開かれた知の発信を目指す我々にとっては、多くのメディアに関心をもっていただけたことは、開催した者としてありがたいことであった。また、そのうちのメディアの一つが学生たちであったことは非常に喜ばしいことであった。

## ◆第2回シンポジウム

### 「大阪国際空港『不法占拠』は、なぜ補償されたのか——住民・行政・研究者の立場から」の総括と課題

三浦耕吉郎（関西学院大学社会学部教授）

#### 1 シンポジウムのテーマ

大阪国際空港の北西端にあたる用地内に、かつて、約160世帯、400人の住民と、50事業所を擁する中村地区が存在していた。この中村地区は、第二次世界大戦中に徴用で飛行場建設に従事させられた朝鮮半島出身の人びとの飯場をもとに形成された集落である。その立地が、空港および猪名川河川敷の国有地内に位置していたために、戦後半世紀の長きにわたり国からいわゆる「不法占拠」地区とみなされてきた歴史をもつ。しかし、2001年以降の国・県・市と地元自治会とのねばり強い話し合いの結果、このたび、近隣に建設される市営住宅への集団移転が実現した。

このシンポジウムでは、パネリストとして、伊丹市副市長の石原熙勝氏、元中村自治会長の丹山判同氏、東北学院大学准教授の金菱清氏のお三方を迎え、それぞれ行政・住民・研究者の立場から、集団移転までの歴史的経緯や移転事業の進め方とその評価にかんしてご発言いただいた。それを受けてフロアーから出された質問や意見をもとに、コメンテーターの伊丹人権啓発協会代表理事の日野謙一氏、伊丹市議会議員の川上八郎氏、神戸大学大学院法学研究科准教授の高橋裕氏からのコメントをまじえながら、この事業の社会的意義や今後の研究課題をめぐりディスカッションをおこなった。

#### 2 シンポジウムの概要

「なぜ、大阪国際空港『不法占拠』は補償されたのか？」というテーマ設定からも明らかなように、シンポジウムの議論は、今回の中村地区の集団移転にたいして国から移転補償がなされるさいの正当性の根拠がどこにあったのかという点、および、そうした移転補償をともなった移転施策が実現するまでの具体的な法的・行政的・社会的プロセスはどのようなものだったのかという点を中心にすすめられた。その結果は、パネリストの方々から三者三様の見解が提示され、あらためて、この問題の奥の深さを痛感させられることとなった。

石原氏は、伊丹市の立場から、1970年の空港拡張により中村地区が着陸帯に含まれるようになって以降、とくに住民の安全問題に着目して数次（1972年、1991年等）にわたり国にたいし移転等の働きかけをしてきたことを背景に、「中村問題の解決」を、2000年～2010年の市の総合計画と、周辺自治体でつくり伊丹市が会長をつとめる大阪空港騒音対策11市協議会の運動方針のなかに盛り込んだことにより、（国有地の占有問題としての）中村問題の「（伊丹市にとっての）当事者問題への置き換え」がなされた点を強調する。それをバックに伊丹市の国に対する強い働きかけが可能となり、それが、具体的な移転施策（移転先の選定、騒音防止法をもちいた移転補償の実現等）を立案した国交省内部の「中村問題検討会」の設置（2000年10月）へとつながったと述べた。

一方、丹山氏は、当時の中村自治会長としての立場から、中村地区は、戦前から戦中にかけて飛行場建設に従事させられた韓半島出身者の寄宿舎であったところに、終戦後の混乱期に、祖国

に帰りたくとも帰れなかった人たちが住み着くことによって集落が形成されていったと、その成立の事情から説き起こし、「国有地を承知で住みながら、不法占拠という観念はない」という住民の意識を理解しようとするれば、戦中の徴用令による飛行場建設への動員や、サンフランシスコ講和条約による日本国籍の喪失の原因となった日韓併合にまで遡る必要があることを、淡々と語った。そして、今回の移転話を受け入れた理由としては、2001年に自治会へ話が持ち込まれた時点で、すでに政府・行政が動き出していて止められそうになかったことと、直近に、京都の陶下橋で同様な国有地からの集団移転がなされた際の条件（移転補償はなく、引っ越し代程度しか支払われなかった）よりはるかに良い条件だったことから、自治会の了解がえられると判断したからだという。

また、金菱氏は、10年にわたるフィールドワーク（その成果は、『生きられた法の社会学 伊丹空港「不法占拠」はなぜ補償されたのか』新曜社、2008年、として刊行）から得た知見にもとづきながら、「なぜ、補償されたのか」という問いを解くためには、とくに次の二点が重要だと指摘する。1つ目は、伊丹市役所で19年間空港課に勤務し、今回の移転事業でも裏方で国や県、そして地元との調整役をつとめた一職員の公私にわたる働きと、彼のパーソナリティも含めたその存在自体が、じつは移転補償の実現に大きな役割を果たしていたということ。そして、2つ目は、国が騒防法を用いて補償をする際に掲げた「人道上」あるいは「劣悪な環境の改善」といった理由づけを疑っていくなかで立ち現れてくる、実は、バラックで頻発した火事への自主防衛組織の立ち上げから自治会の結成、そしてお地藏さんの祭祀にみられる「住み続けるための秩序」を生みだした、戦後60年間にわたる「(中村地区の) 歴史の蓄積性」こそが、今回の移転補償の正当性根拠としてあったのではないかと、という指摘である。

以上、3人のパネリストの方々は、いずれも移転施策が実現するまでの法的・行政的・社会的プロセスにたいして、独自の観点から光を投げかけていたとすることができる。そして、この問題のもつ射程のさらなる広がりを感じさせたのが、それを受けてのコメンテーターの方々の次のような発言だった。

日野氏は、国がどのような意図を持ってこうした解決方法を採用したのか、まだまだ不明な点が多いとし、それを解明するための手がかりとして、1960年代における九州や中国地方の炭坑の閉山や高度経済成長という社会的・経済的変動と、中村地区の人口の膨張という事態とを関連させてみる新たな視点を呈示した。そうすると、一方で、国家の（中村地区問題にたいする戦後を通じた）「無作為」という事態については、たとえば阪神淡路大震災における被災者にたいする国家の無作為との共通点が、また他方で、同和対策事業において河川敷に立地する地区への移転補償を可能にした手法と今回の手法との一定の共通点が、それぞれに浮かび上がってくるのではないかと述べた。

川上氏は、伊丹市内の小学校で、在日韓国・朝鮮人の子どものための教育に携わるなかで、子どもの抱える問題を共有するための保護者と教師の会をつくったみずからの実践を振り返りながら、自分の国籍を名乗れずにいる親や子たちの奥深い悩みや、中村地区に隣接する朝鮮初級学校の教員の悩み（日本の小学校との交流が盛んになればなるほど、初級学校へ通う子ども数も減っていく）について語り、中村問題が、伊丹市における在日韓国・朝鮮人教育がかかえる問題と普遍的

つながりをもつことを、あらためて私たちに想起させた。

最後に、高橋氏は、法社会学の立場から、今回の移転施策にたいしては、(騒防法などの)法制度を行政が最大限に柔軟かつ効果的に利用・活用した事例であったとして、きわめて高い評価を下すとともに、同時に、日本における司法の無力を象徴する典型的ケースでもあったと述べた。また、騒音問題の研究から大阪空港へアプローチをした自身の経験をもとに、空港をめぐる紛争の歴史という観点から、明治以来の土地の利用と使用をめぐる緊張関係や、60年代前半の空港の拡張問題といった長い歴史的なスパンのなかに中村問題を位置づけてみるのが、今回のシンポの問いへの一つのヒントとなるかもしれないと結んだ。

### 3 総括と課題

パネリスト、コメンテーターの各氏の発言を通して浮かび上がってきたのは、移転補償を決定した国の施策が、どのレベルで、どんな根拠のもとに、いかなるプロセスを経て策定されてきたのか、といった疑問であった。実際、フロアーから出された質問のなかには、伊丹市がアクションを起こして国に働きかけた1990年と、10年後に再びアクションを起こした2000年との、2つの経緯の違いはどこにあったのかといった、その間の国の姿勢の変化の理由を問うものや、中村問題と京都のウトロ問題との比較にかんする問い、さらには、日本が第二次世界大戦中にアジアの近隣諸国におこなった侵略にたいする戦後補償の問題と今回の問題はどのようにつながっているのか、といったある意味で非常に厳しい問いかけまでが含まれていた。

今回は、これらの問いにたいして明確な回答をもたらすことはできなかったが、シンポジウムに参加した者のあいだで、これらの問いの共有ができたことは、一定の成果であったと言えるだろう。逆にいえば、私たちはこのシンポジウムを通じて、こんなにたくさんの宿題を与えられたということでもある。機会があれば、次回は、国側の関係者も交えたかたちで、これらの宿題にかんする報告会を行いたいと考えている。そのさいには、また、今回のような、多数の参加者のあいだでホットな意見交換を行えればと思う。

なお、このシンポジウムの行われた先端研ウィークの期間(10月6日~10日)をつうじて、関西学院会館1階ロビーにおいて、写真展『空港隣接の町 消滅と再生の物語』を開催した。中村地区の成り立ちや、祭りや日常風景、そして移転前後の地区の移り変わりを記録した写真展であり、訪れた方々には、シンポジウムとはまた違ったかたちで、中村の人びとに出会ってもらったことができたように思う。

## ◆フィルムセッション

### 「フィルムセッションを振り返る－『人と場』の多様性を探るヒントを求めて」

阿部 潔（関西学院大学社会学部教授）

先端研ウィーク期間にフィルムセッションを開催した。「激変する時代の『人と場』を考える」というテーマを掲げ、チャン・イーモウ監督『至福のとき』を鑑賞した。三浦耕吉郎氏（社会学部教授）と渡邊勉氏（社会学部教授・先端社会研究所副所長）をトーカー＝問題提起者としてお招きし、フロアからの参加者も加えて、映画のなかに描かれた現代中国社会における「人と場所」について自由な議論の場を持った。

今回のフィルムセッション企画の趣旨は、単なる映画評に終わることなく「映画」という映像メディアを題材として、「人と場」の現状や課題を考えていくための視座やヒントを探ることに置かれていた。その目標は、ある程度は達成されたのではないかと密かに自負している。もちろん、なにかしら明確な「答え」や「合意」が得られたわけではない。むしろ、自由闊達な議論を通じて明らかになったのは、参加者一人ひとりがなにかば無意識のうちに抱えている「美しい都市景観」や「好ましい対人関係」をめぐる意見の多様性と差異であったように思う。

例えば、さまざまな人々が匿名性のもとに行き交う現代中国の都市の姿は、他者との関わりを欠いた非人間的な空間として受け止められる。だが同時に都市の雑踏には、旧来からの伝統やしきたりに縛られない「新たなもの」が生み出される可能性が満ちてもいる。「家族」とは、私たちにとって最も身近で大切な親密圏にはかならない。だがしかし、「豊かな消費」の舞台と化しつつある現代中国の「家族」の姿は、どこかしら「自分たち＝夫婦／親子」以外の人への冷淡さを感じさせる場／関係でもある。

激変する現代中国都市を描いた『至福のとき』の映像に触発されて繰り広げられた議論を通じて、ともすると抽象的になりがちな「人と場」というテーマを、「景観の美しさ」や「共生の方法」といった具体的な課題に即して探究するうえでの示唆が得られた。そのことこそが、今回のフィルムセッションの成果だったと感じている。